

情報 ひるば



直通電話の記載のない部署・閉庁時は
市役所代表 ☎334-1550
障害福祉課 ☎337-3115 高齢介護課 ☎337-3113
人権文化室 ☎337-3101

直通電話の記載のない部署・閉庁時は
市役所代表 ☎334-1550

第3期生を募集 障害者筋力アップトレーニング 教室を開催

障害者のより一層の自立と社会参加を促進するため、トレーニング機器を使った機能回復訓練「障害者筋力アップトレーニング教室」を開催します。

とき 12月1日～平成25年2月23日の毎週土曜日(全12回)
A班：午後1時～2時30分
B班：午後3時～4時30分
ところ 総合福祉会館

対象 65歳未満の障害者手帳(身体・療育・精神)所持者



市内の地域医療機関講演会

市内の病院では、地域医療向上のため、次の講演会を行います。

とき・ところ

▼11月13日(火) 「上手な小児科のかりかた」、11月26日(月) 「日帰り手術できれいに治る『足の静脈瘤』」
いずれもゆめニティプラザ 午後2時30分

▼11月22日(木) 「睡眠時無呼吸症候群について」、11月27日(火) 「腰痛で悩んでいませんか」、11月28日(水) 「おそろしいめまいについてのお話」
いずれも三宅公民館 午後2時30分

詳しくは左記病院へお問い合わせください。

問合せ 松原徳洲会病院 ☎3334-3400

献血にご協力を

とき・ところ
▶11月11日(日)
まつばらマルシェ駐車場内
午前10時～午後3時

※400ml献血のみ

問合せ
松原市社会福祉協議会
(☎333-0294)

*ただし、介護保険第2号被保険者の人は要介護認定1以下の人の募集人数 A班、B班とも各5人
※申し込み多数の場合は抽選申込み 11月12日(月)～19日(月)に障害福祉課窓口へ。

問合せ 障害福祉課

11月30日(金)に高齢者在宅福祉金を振り込みますので、受給されている人は口座への入金を確認してください。

なお、受給されている人が長期入院や介護施設に入所された場合は、高齢介護課までご連絡ください。

高齢者在宅福祉金の受給には申請が必要です。申請月からの支給になりますので、まだの場合はご相談ください。

●支給対象者
次のいずれにも該当する人
①本市に居住し、かつ本市に住民登録をしている65歳以上の人
②要介護認定で介護4または5の認定を受けた人で、かつその状態で在宅生活が3カ月以上経過した人
※特別障害者手当受給者は対象外となります。

●支給額 月額7000円

問合せ 高齢介護課

大阪府では、社会全体で子どもを性犯罪から守ることを基本に、「子どもが性犯罪に遭わない、その加害者を生み出さない社会の実現」を目指し、大阪府子どもを性犯罪から守る条例を制定しました。

条例は、子どもに不安を与える行為などを規制するほか、子どもに対する一定の性犯罪を犯して刑期を満了した者への社会復帰支援を行うことなどが定められています。

問合せ 大阪府政策企画部青少年・地域安全室治安対策課 ☎06・6944・6483



大阪府子どもを性犯罪から守る条例を施行

転倒予防教室
参加者募集(無料)

「足腰が弱くなった」と感じたことはないですか

人が生活するためにとても大切な足腰を重点的にきたえましょう。

▶とき 11月28日・12月5日・12日の水曜日(全3回) 午前10時～11時30分
▶ところ 市役所福利厚生会館3階
▶対象 市内在住の65歳以上で医師などから運動を禁止されていない人(※9月教室に参加した人は対象外です)
▶定員 先着25人
▶持ち物 運動のできる服装、飲み物
▶申込み 11月12日(月) 午前9時から本人が直接高齢介護課または電話でお申し込みください。
▶問合せ 高齢介護課



お母さんが安心して話せる場 母親のためのピアサロン 「ココ・カニWITH」

★11月のサロンテーマ ○20日「幼稚園ママ集まれ」 ○27日「みんな子育てQ&A」※テーマがあるのは第3・4週のみ

とき ▼11月6日・20日(火)は午前10時30分～午後1時30分 ▼11月13日・27日(火)は午後1時～4時

ところ 市民活動サポートサロン(ゆめニティプラザ内)

予約専用電話 ☎070・6540・8814 ※24時間予約可能

問合せ 人権文化室

健康ガイド

竹田クリニック 院長 竹田圭次(岡3丁目) 予防接種と定期検診のすすめ

まず医療は予防と治療に大別できます。最初は予防についてお話ししましょう。これは病気になる前にするもので、感染症に対して行う予防接種(ワクチン療法)、例えば、麻しんと風しんの混合ワクチン(MR)、3種混合、4種混合、ポリオ、インフルエンザ、肺炎球菌など、種々のワクチンがあります。これらは国や自治体が計画し、各医療機関などにおいて接種します。これにより、いろいろな恐ろしい感染症から身を守るのです。

次に、感染症以外の予防についてお話しします。これには多種多様な、また、いろいろ難しい病気がありますが、一番身近な病気は生活習慣病、最近よく言われる、メタボリックシンドロームでしょう。できるだけ、この類の病気にならないように、また、なっても軽くて済むようにするには、生活習慣を変えることです。規則正しい生活、バランスのとれた食事、ストレスをためない、また、笑いや明るい会話、やさしい趣味も、体力づくりや、免疫力増加に大いに役立つと思われます。

最後に治療についてですが、これは早期発見、早期治療が大原則です。どんな病気でも、最初は無症状のことが多いので、これを見つけるには、自治体が行っている市民検診、企業が行っている企業検診、個人でする人間ドックなどを定期的に受けることで、これが早期発見、早期治療に結びつき、結果的に短時間で費用も安く、苦痛も少なく済むのです。

以上のことから、予防接種と定期検診は必ず受けるようにしましょう。自分の為にも、また、家族の為にも。

松原市歯科医師会

いい歯の日

11月8日は「いい(11)歯(8)の日」です。6月の「歯の衛生週間」ほどは知られていませんが、1993年に日本歯科医師会によって制定されました。近年は高齢化が進むにつれ、むし歯より歯周病で歯をなくす事が多くなっています。いつまでも美味しく楽しく食事をするために、口の中の健康を保っていただきたいと思えます。

歯周病は自覚症状があまりありません。歯磨きで出血する、最近口臭がする、以前のようにはしっかり噛めない、歯と歯の間が開いてきて物がよく詰まる。こんな自覚症状はありませんか。もしかしたら歯周病が静かに進行しているかもしれません。最近歯医者にかかった事がないならば、一度歯科健診に行かれてはいかがでしょうか。

松原市では、満40～50歳と55・60・65・70・75・80歳の市民の人を対象に、年齢中に1回限り無料で歯科健診を実施しています。松原市歯科医師会会員の診療所で、受診可能ですのでぜひご受診ください。

藤井寺保健所からのお知らせ

住所 藤井寺市藤井寺1-8-36
☎072-955-4181(代表) ※市外局番からおかけください
HP <http://www.pref.osaka.jp/fujiiderahoken/>

- HIV即日検査(抗体検査)【無料、匿名可】 毎週水曜日/午前9時30分～10時30分 ※梅毒・クラミジア検査は実施していません。
- 肝炎ウイルス検査【無料、予約制】 第2・4水曜日/午後1時30分～2時30分
- こころの健康相談【予約制】 こころの病気、ひきこもり、アルコール依存症など 精神科医、精神保健福祉担当者などが相談に応じます。
▶「ひきこもり家族学習会」【不定期、要事前相談】
▶「精神障がい者家族教室」【不定期、要事前相談】
- 医療機関に関する相談【無料】 毎週月～金曜日/午前9時15分～午後0時15分、午後1時～4時

生活衛生室 ☎072-952-6165

- 飲用水・井戸水検査・浄化槽放流水・プール水・浴槽水検査【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。
- 腸内細菌検査【有料】 毎週月・火・水曜日/午前9時30分～正午
- 寄生虫卵検査【有料】 毎週月～木曜日/午前9時30分～正午
- 室内のホルムアルデヒド・VOC測定【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。
- 飼えなくなった犬の引き取り【有料】 毎週月・水曜日/午前9時30分～正午、午後1時～5時 ※印鑑持参

※いずれも土・日・祝日は除きます。



消費生活

消費生活ミニ講座

広告の業者に電話で修理を頼んだら、不要な工事をされたり高額な料金を請求されたなど、悪質な業者の窓口や対策を専門相談員がわかりやすく説明します。

とき 11月22日(木) 午後2時30分～

ところ ゆめニティまつばら3階 マッキーステーション

テーマ 「水まわり修理に関するトラブル事例」

定員 先着10～15人程度

費用 無料

※参加者全員に啓発物品を贈呈

問合せ 産業振興課

農産物直売所 街の駅「畑のつづき」松原店

市内の農家が生産した新鮮な旬の野菜や果物を販売しています。

とき 月～土曜日(祝日は開催) 午前9時30分～午後3時30分

ところ 大阪中河内農協松原支店北隣り

問合せ 大阪中河内農協松原営業センター(☎331-1881)、産業振興課



労働

「働きやすい職場づくりをめざして」講演会を開催

賃金・労働契約などの労働条件をめぐる労使トラブル事例と基本法ルール、パワーハラスメントの基礎的知識と実際の対応方法についての講演会があります。働きやすい職場環境づくりをめざしてみませんか。

とき 12月13日(木) 午後1時30分～5時

ところ 羽曳野市役所別館3階大会議室(羽曳野市萱田4丁目1番1号)

内容 【第一部】講演「基礎から学

頑張る企業訪問 VOL.2



目で見て楽しく、食べて美味しい 鮮やかな細工菓子

淡路屋製菓株式会社(天美西1丁目) 代表取締役社長 佐野裕一さん

●**淡路屋製菓の由来**
先代が淡路島出身で、52年前に大阪で和菓子店を起業したのがきっかけです。松原市にはその6年後に移転して来て以来、この天美西を拠点に頑張っています。

●**ひとつひとつ手作り**
全て、型で抜いた細かなパーツをコツコツと組み合わせていく手作業で作られています。「目で見て楽しい」「日持ちするのでゆっくりいただける」と、ご年配の皆さんをはじめ多くの人に大変喜ばれています。

●**「笑顔」・「挨拶」・「返事」で明るい元気のある会社を目指そう!**
従業員は松原市民の女性が中心です。商品に対するアイデアには女性の視点が不可欠です。日ごろから従業員とのコミュニケーションを取り、職場の風通しをよく、気持ちよく作業に取り組めるように努めています。みんながモチベーションを高めることで、会社の売り上げUPに向けて気持ちを一つにしています。

●**卸売メイン**
全国の観光地に品物を卸しています。基本的には小売りは行っておりませんが、市役所・商工会議所に商品の展示を行っていますので、時折市民の人にご用命いただきます。

●**先代から引き継いだ事業を守り、育てる**
一般的な和菓子から細工菓子へ転換することで、経営の危機を脱しました。先代から受け継いだ会社を大切にしながら、新しい販路の拡大へと繋いでいきたいと思っています。

問合せ 産業振興課

※詳細については市のHPをご覧ください。

10% プレミアム付 松原市マッキー商品券 販売のお知らせ

市内の登録店舗で使用できる松原市マッキー商品券(プレミアム付)を販売します。10%のプレミアムが付いたお得な商品券ですので、ぜひお買い求めください(利用期間は12月8日(土)から平成25年1月31日(木)まで)。

- ★とき 12月3日(月)から売り切れ次第終了(土・日・祝日除く)
※12月3日(月)～7日(金)の期間は午前9時～午後8時まで販売
- ★ところ 松原商工会議所2階(来所には是非ぐるりん号をご利用ください)
- ★その他 1人5冊まで(年齢不問) 利用できる店舗(プレミアム付・元希者共通)については、11月下旬に市ホームページなどで告知し、販売時に一覧表をお渡しします。
- ★問合せ 産業振興課

1冊で2度ウレシイ★「マッキーお年玉プレゼント」企画

松原市マッキー商品券(プレミアム付)の表紙に記載された抽選番号で、まつばらの魅力が詰まった素敵な商品が100人に当たります。10%分のお買い得に加え、マッキーからのお年玉プレゼントです。皆さん、お楽しみに!(元希者商品券は対象外)

◆**当選番号の発表方法** 広報まつばら1月号 市ホームページなど

問合せ 松原商工会議所(☎331-0291) 産業振興課

「くらしに役立つ情報冊子」くらしの豆知識」無料配布

2013年版「くらしの豆知識」の特集は、「長寿時代に生きる」です。ほかにも契約や商品に関する知識、金融・保険・食・住・一丁関連・シニアライフなどについて、社会の動きをもとにそれぞれの専門家が書き起こしています。

今回も産業振興課および松原市民図書館全館でも、11月1日(木)から無料配布します。



配布は、配布申込書に記入の上、一世帯一冊です。部数に限りがありますので、お早めにお越しください。

問合せ 産業振興課



税

会社を元気に! 中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成 掛金は全額非課税

管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

府税事務所からのお知らせ

個人事業税第2期の納期限は11月30日(金)です。

8月に第1期分と合わせて送付しました第2期分の納付書により、納期限までにお納めください。

納付書が見当たらない場合は中河内府税事務所へご連絡ください。

問合せ 大阪府中河内府税事務所(☎06-6789-1221)

市税の夜間納税相談と収納

11月29日(木)・30日(金)は午後8時まで、市税の夜間納税相談と収納を行います。昼間仕事などで忙しい人や未納の市税がある人は、ご利用ください。

問合せ 納税課

市税の納付は期限内に

今月は固定資産税第4期分の納付月です。

お近くの金融機関、郵便局・ゆうちょ銀行またはコンビニエンスストアで必ず納付してください。納期限を過ぎますと延滞金が増加されますのでご注意ください。

問合せ 納税課

八尾納税協会からのお知らせ

●**初心者のための年末調整研修会**
年末調整の関係書類作成の研修会を開催します。

とき 12月12日(水) 午後1時30分～4時

ところ 八尾納税協会(八尾市高美町4)

対象 源泉徴収事務の担当者

定員 先着50人

持ち物 筆記用具、電卓など

申込み 11月26日(月)～12月7日(金)必着で、はがき(〒581-0017 八尾市高美町4-1-16)・FAX(072-993-6413)で住所・氏名・電話番号を記入の上、「初心者」のための年末調整研修会二係へ。

問合せ 八尾納税協会(☎072-991-8800)

- ニュース原
- 情報ひろば
- 福祉
- 健康
- 消費生活
- 労働
- 環境
- 保険年金
- 子育て
- 相談
- 子育て応援コーナー
- 各種相談
- 素敵に生きよう
- 歴史ウォーク
- ひゅーまんフェスタ
- 催し
- 催し
- 講座
- イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広場
- イベントガイド



環境

雨水貯留槽(雨水タンク)の購入費用の一部を助成します

雨水貯留槽は、屋根に降った雨水を貯めるタンクで、大雨時の浸水被害の軽減につながります。
 また、貯めた水は植木の水やりや庭の水まきに利用していただき、災害時は、消火用水やトイレなどの雑用水として利用できます。夏場はコンクリート部に散水すれば、都市部で問題になっているヒートアイランド現象の緩和にも貢献します。
 市では、雨水を水資源として有効利用するために、雨水貯留槽を購入する人に対して、その購入費用の一部を助成します。



助成額 80リットル以上の雨水タンクの購入価格(工事費を含む)の2分の1で上限額は5万円
手続き などの詳細は、都市整備部まちづくり推進課にお問い合わせください。ホームページをご覧ください。
問合せ まちづくり推進課



保険・年金

年金一日相談

基礎年金番号を確認できる書類(年金手帳・年金証書など)をお持ちください。
とき 11月15日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時
ところ 市役所8階802会議室
問合せ 保険年金課

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金法の規定にもとづき、国民年金(老齢基礎年金)の上乗せとして給付をする公的な個人年金制度です。
 加入できる人は、国民年金保険料を納めている20歳以上60歳未満の人です。
掛金は、希望される年金の型と口数、年齢、性別で決まります。また、掛金は全額社会保険料控除となります。国民年金基金については大阪府国民年金基金へお問い合わせください。
問合せ 大阪府国民年金基金 ☎0120・65・4192

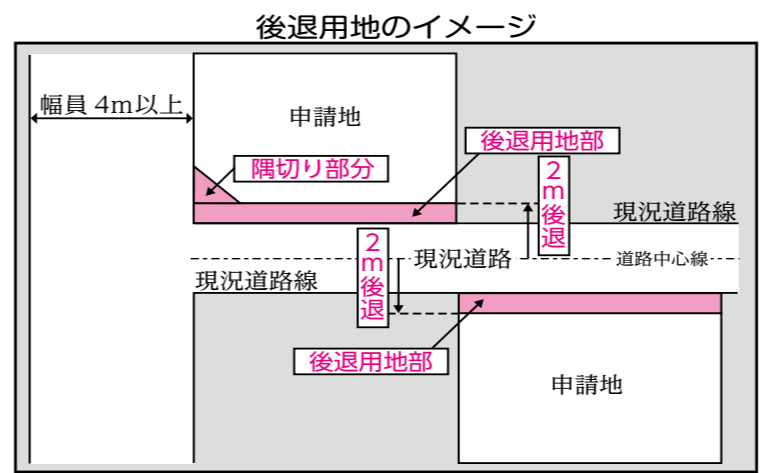
水路(溝)にごみを捨てないでください

大雨がよく降る季節になると「水路(溝)の水が溢れている」などの申し出が市によく寄せられます。現場の確認を行うと、ごみが水路(溝)に詰まることで水が道路に溢れ出していることがあります。水路(溝)にごみが詰まると水路の流水機能が阻害されます。なにげなく水路に捨てられたごみが、皆さんの生活を脅かす原因になることもあります。水路(溝)にはごみを捨てないようにしてください。

問合せ 上下水道管理課河川水路管理係、環境政策課、環境業務課

道路後退整備にご理解ご協力を

市内では幅員4メートルに満たない道が数多く存在し、良好な居住環境の整備を図っていく上で大きな課題となっています。
 市では「松原市建築行為に係る後退道路用地などの整備に関する要綱」を策定し、建築確認申請の機会をとらえ、皆さんの理解と協力を得ながら、後退用地などの整備について協議し、将来にわたって道路としての機能確保に努めています。
 後退義務のある道路に接して行われる建築行為がある場合は、建築確認申請書の提出に合わせて事前協議が必要となります。なお、ご協力いただいた人には補助金の制度があります。詳しくはまちづくり推進課へ



11月より国民健康保険被保険者証が新しくなりました

新しい被保険者証(薄桃色)は、10月に簡易書留で発送しました。11月になっても新しい被保険者証が届かない場合は保険年金課までお問い合わせください。有効期限の過ぎた保険証は使用できませんのでご注意ください。
 なお、不在などにより郵便局での保管期限が過ぎて市役所に返戻された被保険者証を受け取りに来られる場合は、本人または本人と同じ住民票内で二親等内の人が、身分証明書(運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど)を持参された場

国民年金

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～
 国民年金保険料は、所得税および住民税の申告に全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。
 また、10月1日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付された人については、翌年の2月上旬に送付されます。
 なお、家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。
 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

●控除証明専用ダイヤル(11月1日～平成25年3月15日) ☎0570-070-117 (ナビダイヤル)
 ※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話など)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。050または070から始まる電話でおかけになる場合は☎03-6700-1130へおかけください。※この場合は、通常の通話料金がかかります。
問合せ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

合にのみお渡しいることができません。身分証明書がない場合は再度郵送となります。
◎一部負担金の減免制度について
 災害や失業などの「特別な事由」によって、医療機関への支払いが困難になったと認められる場合は、申請により一部負担金を減免する制度があります(入院費用に限りません)。
問合せ 保険年金課

単に疲労回復などを目的としたもの、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担になります。
 適正な受診をすることは医療費の適正化にもつながりますので、ご理解とご協力をお願いします。
問合せ 医療支援課、保険年金課
 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06・4790・2031
 ※受付時間 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時30分

お問い合わせください。
問合せ まちづくり推進課

きれいなまちづくり「美化キャンペーン」個人ボランティアを募集

市では今年第2回目の美化キャンペーンを実施するにあたり、個人でボランティアとして参加していただける人を募集します。
実施内容 市内主要道路に沿ってポイ捨てごみなどを回収
 ※軍手、タオル、ごみ袋はお渡しします。
とき 11月22日(木) 午前9時～11時30分
集合場所 市役所前庭(市民プラザ)清掃場所 当日午前8時30分より清掃場所の案内をお渡しします。
申込み 11月9日(金)までに住所、氏名、電話番号を添えて、環境政策課窓口、FAX(337・3005)、またはメール(kanryo-seisaku@city.matsubara.osaka.jp)に環境政策課へ。
問合せ 環境政策課



▶前回の美化キャンペーンの様子



子育て

里親相談会と里親シンポジウムを開催します

いろいろな事情で親やきょうだいといっしょに暮らせない子どもがいます。

そのような子どもをあなたの家庭に迎えてください。

里親とは、さまざまな事情で親と離れて暮らす子どもたちをご自身の家庭に迎えて育ててくれる人のことです。

里親についていっしょにお話しませんか。

■里親相談会

とき 11月17日(土) 午前10時～正午
ところ 市役所8階802会議室

主催 大阪里親連合会富田林支部
(河南つじ会)・大阪府富田林子ども家庭センター

■里親シンポジウム

とき 12月8日(土) 午後1時30分～4時

ところ ヴェルノール布施5階『夢広場』(布施駅前リージョンセンター内)

主催 大阪里親連合会大阪府子ども家庭センター

費用 いずれも無料

申込み・問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター
(☎0721・25・1172、FAX0721・25・1173)



ファミリー・サポート・センター

クリスマス会

に参加しませんか

参加される人は事前に申し込みを

とき 12月20日(木) 午前10時～11時30分

ところ 市役所8階大会議室A

対象 興味のある人ならどなたでも

※子どもも参加可

定員 先着40人限定(子ども含む)

内容 ▶オルゴールコンサート(講師 坂口雄二さん[アトリエたちたち])

▶手遊び(ファミサポ担当者)

※ファミサポ会員は、会員証をお持ちください。

※オルゴールコンサート中、子どもが泣いたり、ぐずってしまった場合は別室にて待機していただくことがあります。

申込み・問合せ 子育て支援課

11月は児童虐待防止推進月間



「ためらわないでお電話ください」

児童相談所全国共通ダイヤル 気づくのはあなたと地域の心の目

☎0570-064-000

※出産や子育てに悩んだときにもお電話ください。

少子化、核家族化の進展など世の中の変化にともない児童虐待が増加しています。児童虐待は家族間のストレス、子育て家庭の孤立化、住居や経済的・社会的要因などさまざまな問題が絡み合って発生します。

●連絡(通告)してください

「虐待かどうかわからないけど、気になる!」という場合はすぐに子育て支援課や子ども家庭センターに連絡(通告)してください。あなたの1本の電話が子どもと家族を救います。連絡した人が誰か特定されないように秘密は守られます。

●相談してください

誰にも話さず、ひとりで悩み、抱え込んでいませんか。子育てに悩まない人はいません。ささいなことでも、出産や子育てに悩んだときには、お気軽にご相談ください。

連絡先 子育て支援課(☎334-1550)、富田林子ども家庭センター(☎0721-25-1172)

今月は特別児童扶養手当の支払い月です

障害のあるお子さんを養育されている家庭などを対象とする特別児童扶養手当を11月9日(金)に振り込みます(平成24年8月分～11月分まで)。受給されている人は口座への入金を確認してください。

なお、年度の更新である所得状況届を提出されていない場合や、所得が所得制限限度額を超えている人は入金されませんので、ご注意ください。問合せ 子育て支援課

児童扶養手当の現況届はお済みですか

児童扶養手当の受給資格がある人は、手当の受給の有無にかかわらず、毎年8月に年度の更新として現況届を提出することになっています。

なお、現況届を子育て支援課へ提出していない場合は12月の定期支給ができませんので、早めにご提出をお願いします。

問合せ 子育て支援課

